

令和元年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市浦和駒場体育館
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市浦和区駒場2-5-6</p> <p>②施設の設置目的 市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興を図る。</p> <p>③施設の概要 昭和49年7月1日開館 敷地面積 14,050㎡ 建物面積 7,668㎡ 競技場、第一体育室、第二体育室、柔・剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング室、会議室、テニスコート(3面) 他</p>
(3)指定管理者	埼玉シミズ・浦和スポーツクラブ JV
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料 平成29年度：79,825千円、平成30年度：82,260千円、令和元年度：83,020千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況(括弧内は前年度の数値)</p> <p>【利用件数】58,316件(97,890件)</p> <p>【利用人数】184,594人(288,556人)</p> <p>【利用率】競技場：95.9%(95.0%)、第1体育室：90.7%(89.6%)、第2体育室：96.4%(95.7%)、柔道場：65.6%(63.6%)、剣道場：83.2%(81.7%)、卓球場：63.6%(63.6%)、テニスコート：92.2%(91.0%) 会議室：46.1%(43.9%)</p> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など) <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・消防設備保守点検業務 年2回 ・非常発電装置保守点検業務 年1回 ・植木剪定業務 年1回 ・自家用電気工作物保守管理業務 年6回 ・自動ドア保守点検業務 年2回 ・事業系一般廃棄物収集運搬処理業務 週2回 ・産業廃棄物収集運搬処理業務 年1回 ・機械警備業務 毎日 ・建築設備定期検査業務 年1回 ・建築物定期調査業務 年1回 ・体育器具保守点検業務 年2回 等 <p>③その他の業務</p> <p>スポーツ教室(高齢者の筋トレ教室、ピラティス、バスケットボール教室、ゆったりストレッチ、ジャズダンス、シェイプボクシング、テニス教室等)の開催</p>

(6)収支状況	①収入 ・利用料金収入 13,596千円(前年度22,646千円) ・指定管理料 83,020千円(前年度82,260千円) ・その他収入 3,904千円(前年度6,391千円) ②支出 ・人件費 37,473千円(前年度38,197千円) ・事務費 11,176千円(前年度12,071千円) ・施設管理費 44,895千円(前年度54,741千円) ・事業費 3,767千円(前年度5,136千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	投書箱を設け随時対応している。要望については、指定管理者にて対応可能な内容については実施している。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
危険設備の修繕をし、利用者が安全に利用できるよう努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・競技場の雨漏り対応のため防水シートにて防水塗装剥離個所の補修を実施した。 ・テニスコート人工芝の剥離個所の応急処置として部分張替えを実施した。 ・老朽化によるトレーニング機器の入れ替えを実施した。加えて、ダンベル等を増設し、フリーウエイト系の充実を図った。
トレーニング室を登録制とし、快適に施設を利用できるよう努めた。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録制の完全実施とトレーニング室に管理指導員を配置した。また、トレーニング室の利用者講習会を4回/月実施することで、利用者の参加機会の拡充を図った。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

<p>【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏場の暑さ対策として、ロビーに冷風機を設置することにより、熱中症のリスク低減を図った。 ・館内の掲示板やホームページにてイベントや教室の案内を積極的に行うことで、体育館の利用を促進し、市民のスポーツ実施率の向上に努めた。 ・11月から12月～1月のテニスコートと第二体育室の利用を可とするよう市と調整し、市民がより多く利用できる環境を確保した。 <p>【経費の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用のない時間については競技場等の照明消灯を実施をした。 ・購入品は競争原理を導入し、その都度複数の見積もり徴取を徹底した。 <p>【適正な管理運営の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市公共施設予約システムにより適正に運営管理をした。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(B)※A~D

1 項目別の評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

・中規模修繕工事のスケジュールに合わせて、修繕に影響のない範囲で施設を開放し、市民利用の促進を図った。

【経費の削減】

・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、節電努力により電気料金削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

・協定書に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

・当施設での指定管理者経験(平成22から29年度まで)を生かし、適正な施設管理が行われた。

・登録利用制を徹底し、市民の安全利用の確保に務めた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上

・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上

・危機管理体制の再確認

・情報セキュリティ体制の再確認